

令和４年度事業報告書

自 令和４年４月 １日

至 令和５年３月３１日

令和４年度事業計画に基づき実施した主な事業の概況について、次のとおり報告します。

1. 概 況

令和４年度は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症により、法人会の事業運営にも大きな影響が生じた。参加者の安全衛生や国・地方自治体の要請など、集合での各種事業の開催は困難であり、予定していた会議や事業の中止・延期あるいは実施する場合でも規模の縮小や懇親の場の中止などの対応を行わざるを得ない状況が続いた。

こうした環境下にあっても、「公益社団法人」として「納税意識の高揚」と「税務知識の普及」、「地域社会貢献活動」、「地域企業の支援」、「会員支援と交流の促進」を基本方針として事業の実施を図った。

「税務知識の普及」、「納税意識の高揚」では、社団・支部・部会それぞれ事業に取り組んだが、春日部税務署や税理士会とともに実施する決算期別・新設の各説明会は、決算期別が７月と１月の２回、新設は３月の１回の開催にとどまった。一方、令和５年１０月から開始される消費税のインボイス制度について、実務セミナーの一環として、９月と１月に関東信越税理士会春日部支部所属の税理士による研修会を開催した。

また、税についての作文（中学生）、税に関する絵はがきコンクール（小学生）は、コロナ禍にも関わらず、多くの生徒、児童の積極的な出品が、大きな励みとなった。

税務研修会の多くは中止となったが、税を考える週間には公開講座を久しぶりに再開でき、税に関する資料配布、広報誌やホームページ等で、積極的に税情報を発信した。

租税教育では、春日部税務署管内租税教育推進協議会の要請により、青年部会及び女性部会で講師を養成し、女性部会７校、青年部会３校の計１０校へ派遣することができた。このほか、小学校へ租税教育教材を提供した。

例年、オリジナルプログラムによる租税教育活動を行う春日部・岩槻・久喜・鷲宮・幸手支部（青年部会）だが、春日部支部の「税とお金の教育事業」親子マネー講座の開催のみとなった。

令和２年度の遊休財産規定の基準超過への対策として実施した「租税教育と芸術文化鑑賞」については、小学生を対象とした租税教室と音楽の専門家であるN響トップメンバーによる弦楽四重奏のコンサートを引き続き９支部１２校に提供した。

税制改正提言は、役員・会員アンケートを実施し、県連を通じ全法連へ報告するとともに、地元国会議員、市長、町長に要請活動を行った。

青年部会の事業は、南北２ブロック制２年目となり、各地区の共同事業が進んでいる。公開講演会は南部地区担当で６月の開催を１月に延期して開催した。８月には令和３年度に延期となった南部地区担当の公開セミナーを開催し、１月には、北部地区のプログラミング教室を小学生向けに開催した。

各支部では、例年産業祭等のイベントに積極的に参加し、「税の広報」と「花と緑いっぱい運動（緑のトラスト基金への募金活動）」を展開するが、多くが中止となった。

「税を考える週間」では、大型ショッピングモールへ児童生徒による作品の展示、高校生による書道パフォーマンスを税務署とともに実施した。絵はがきコンクール入選作品の税務署内展示等、児童生徒の作品を通じて広く税の役割や大切さの周知活動を行い、会員以外の多くの方々に、税情報に触れる機会をつくった。

会員数は、春日部、岩槻、白岡支部が対前年を超えたが、全体としては微減となった。

今後も、広く市民から受け入れられる法人会づくりを目指すとともに、「公益社団法人」として、自らの公益性と透明性を高めるため一層の努力をする。

2. 総務関係

(1) 事業の状況

令和4年度の基本方針と重点目標に基づき、下記の通り事業を実施した。

(回数には事業の準備会や会議回数を含む。)

延事業回数	公Ⅰ事業	公Ⅱ事業	共益事業	法人会計事業
424回	186回	130回	64回	44回
	43.9%	30.6%	15.1%	10.4%
広報誌頁割合	61.1P	15.2P	14.8P	4.9P
総頁96P	63.7%	15.8%	15.4%	5.1%

共益事業の回数比率は、74.5%で、昨年に比べ5.6ポイント上がった。

令和4年度も、昨年に引き続きコロナ禍の影響により、各種イベントや会議開催回数の減少等が避けられず、相対的に公Ⅰ事業の比重が高まっている。全体の事業回数は前年に比べ、+54回と増加した。租税教育と芸術文化鑑賞の開催や、広報誌に、税の作文の作品掲載等の占める割合の増加などが要因と考えられる。

(2) 財務の状況

会員数の減により会費収入は減となった。一方、福利厚生制度の手数料収入を原資とする全法連助成金収入は増加した。

経常収益の合計額は55,101,120円となった。これは前年比1,747,859円の増である。コロナ禍が長期化する状況でありながらも平成28年以降比較的安定した状況が継続している。なお、当初予算は55,289,800円であり、188,680円の減となった。

経常費用の総額は、59,434,335円で、前年度に比べ、453,104円の増で、当初予算78,736,624円と比べると19,302,289円の減となった。主な要因は、コロナ禍により令和4年度も多く事業、会議を中止したことによる。

① 会費の状況

令和4年度の会費収納は、役員・各支部の協力のもと推進し、収納率は99.05%で前年よりも0.19ポイント上がった(収納率100%は2支部)。会費の自動振替利用率は89.5%で、前年度より0.9ポイント上がった。

会費収入の総額は27,079,300円で、前年比279,300円の減となった。

② 補助金等の状況

公益事業の経費に充当される全法連助成金22,156,900円をはじめ、補助金等の総額は25,353,500円で、前年比924,900円の増となった。

③ 公益法人の財務基準

公益法人の財務基準3項目については、コロナ禍による事業費の減少はあったものの、正味財産残高が減少したため、公益目的事業費を下回り、遊休財産規定の基準についても、満たすことができた。

- ・収支相償(法第14条)
- ・公益目的事業比率(法第15条)
- ・遊休財産規程(法第16条)

(3) 規程等の改正

青年部会会則並びに女性部会会則の負担金の支払義務の規定に関し、部会活動を休止している支部の部会員については免除することができる規定を追加し、免除にあたっては、部長に判断を仰ぐこととした。令和4年度の部会負担金から施行。

功労者表彰規程と福利厚生制度表彰規程の表彰の方法について、表彰状・感謝状の副賞の規定を表彰状・感謝状の授与と賞品・記念品の授与を別号に規定し、この表彰を併せて行うことができる旨の規定に改正。令和4年11月7日の理事会承認日から施行。

役員等の選任及び退任に関する規程を改正し、理事の選出にあたって各支部からの推薦者の数に幅を持たせるよう改正。正会員数200社未満を2名～4名、400社未満を3名～5名、600社未満を4名～6名、800社未満を5名～7名、800社以上を5名～8名に改正。令和4年11月7日施行し、次期役員改選から適用する。

令和5年度から6委員会を4委員会に改組するため、常任理事会運営規則を改正。税制委員会、研修委員会を税制・研修委員会とし、組織委員会、厚生委員会を組織・厚生委員会とし、それぞれの委員長を常任理事とすることを規定。令和5年の定時総会から施行。

職員就業規則を改正し、第18条の特別休暇に重篤な傷病又は感染症に伴う入院、隔離等に加え、出勤が可能となるまでの期間とする旨規定。令和5年3月9日から施行。

2010年4月施行の労働基準法の改正が令和5年4月1日から中小企業に対しても適用されることとなるため、法定時間外労働が1か月60時間を超える場合、超えた時間以降の支給率を25%加算し、150%の額とする規定を事務局職員給与規程第24条に追加。令和5年4月1日施行。

(4) e-Taxの利用促進

税のオピニオンリーダーとしてe-Taxの利用促進を推進しているが、役員企業利用率は91.8%（令和4年12月末）となった。

(5) 監査

税理士による中間監査及び期末監査を実施した。

監事は、理事会に出席するとともに、期末監査を実施した。

監査に当たっては、全法連が作成した「監査チェックリスト」を使用した。

(6) 簡素で機能的な組織運営の推進

コロナ禍により、多くの事業や会議の実施が困難となっている中、県連の会議等ではオンラインの会議開催が進められている。当会においてもZOOMを用いて、青年部会の会議を開催するなど、簡素で機能的な組織体制・役割の精査、会議出席率の低下対策、役員負担軽減など、山積する課題について継続検討を進めた。

また、委員会については、6委員会を4委員会に改組し、令和5年度の定時総会以後は総務委員会、税制・研修委員会、組織・厚生委員会、広報委員会とする予定である。

また、支部から選出する理事数にも幅を持たせ、選出に苦慮する支部に配慮した。

全国の法人会では事務局職員の交代期を迎え、事務の効率化や持続可能な事務局体制にするため、「事務運営マニュアルの整備」などが進められている。

3. 組織関係

(1) 会員の状況

会員増強推進計画により数値目標を定めた会員増強活動、実務セミナー・決算期別・新設法人説明会での加入勧奨等を実施した。産業祭等のイベントは今年も多くが中止となったが、社会貢献活動を通じてPR活動を行い、会員交流と新規会員勧誘の機会として交流ゴルフ大会等を実施した。

会員特別増強月間は、前年同様 9 月～12 月の 4 か月間とすると共に、年間を通じて税理士会・金融機関・福利厚生制度提携 3 社の協力により推進した。その結果、目標の 164 社に対し、130 社の加入があった（前年比+12 社）。

増強の目標を達成した支部は、岩槻（+13）・蓮田（+0）・菖蒲（+0）・栗橋（+2）の 4 支部で、会員数純増は春日部（+7）・岩槻（+5）・白岡（+1）の 3 支部で、岩槻支部は 5 年連続の会員数純増を達成した。

退会は、前年度の 162 社に対し、今年度は 173 社であった。退会理由は、休廃業が 56 社（前年 55 社）と最も多く、次いでメリット無し・事業不参加が 44 社（前年 43 社）、定款規定/会費未納が 17 社（前年 26 社）となっている。

令和 5 年 3 月末日の会員数は、43 社減の 4,003 社となった。

期首会員数	期中入会数	期中退会数	期末会員数	増減
4,046			4,003	△43
所管法人 12,420	130	173	内賛助会員数 414	(前年△44)
加入率 32.6%			法人会員 234	
			個人会員 180	

(2) 支部・部会について

① 支部別会員数／管内 8 市町・11 支部

春日部支部	1,105 社 (+7)	岩槻支部	984 社 (+5)
久喜支部	376 社 (△10)	蓮田支部	373 社 (△7)
幸手支部	291 社 (△8)	宮代支部	99 社 (△5)
白岡支部	176 社 (+1)	菖蒲支部	131 社 (△1)
栗橋支部	128 社 (△20)	鷲宮支部	103 社 (△3)
杉戸支部	237 社 (△2)		

② 部会会員数／青年部会・女性部会

青年部会	151 名 (△11)	女性部会	256 名 (△6)
------	-------------	------	------------

※青年部会会員数 151 名は県内第 1 位。女性部会会員数 256 名は県内第 2 位。

※青年部会／宮代支部、女性部会／蓮田支部は活動を休止している。

4. 研修関係

(1) 各種説明会・公開講演会の開催

コロナ禍により説明会を開催できない状況が続いた。7月と1月に決算期別説明会、3月に新設法人説明会を開催した。併せて自主点検チェックシートを説明し、普及を図った。

総会記念講演会、新春講演会は中止となったが、青年部会の公開講演会は、6月の予定を11月に延期して開催した。女性部会も公開健康セミナーを11月に開催した。

支部事業も多くの研修会は中止となったが、蓮田支部では2月に税務研修会と公開講演会を開催した。

インターネットセミナーなどを含めた研修参加総数は4,622人となり、前年実績を大幅に上回った。これは、コロナ禍においても企業経営に携わる皆さんの知識欲に衰えがないことを裏付ける状況であり、今後の見通しに明るさを灯す状況と思われる。

(2) 支部研修会の開催

各支部で実施する研修会は多くが中止となったが、昨年度に引き続き、各支部共通事業として「租税教育と芸術文化鑑賞」を、管内の小学校に向け、税金教室と音楽の専門家であるNHK交響楽団のトップメンバーによる弦楽四重奏コンサートを9支部で1校ずつ開催したほか、春日部支部と岩槻支部、白岡支部では追加公演をそれぞれ1校開催し、12公演を実施した。一方、杉戸支部では小学校1校に租税教室とサイエンスショーを提供した。

(3) 企業支援のための公開実務セミナーの開催

会員からの声を反映して開催している実務研修会では、経営上欠くことのできない「年金」、「経理」(2回開催)、「労務」をテーマとして開催したほか令和5年10月に導入予定の「インボイス制度」をテーマとして関東信越税理士会春日部支部所属の税理士による研修会を2回実施した。コロナ禍にもかかわらず多くの参加を得られた。

このような事業を実施することが会員の増や退会防止に繋がるものと思われる。

(4) 関係機関・行政等との連携

広く会員外の参加を呼びかけることや会場確保の観点から、公益法人の利点を活かし、関係行政や教育施設などとの連携・協力を積極的に図った(共催・後援)。

また、「青年部会公開講演会」、「税に関する絵はがきコンクール」、「親子マネー講座」などでは、教育委員会や商工会の後援などにより参加者募集の協力をいただいた。

例年は、久喜・栗橋・菖蒲・鷲宮支部が共同で実施している「久喜市健康づくり食育推進大会」は縮小開催となったが、春日部支部の「親子サイエンスショー」は、地元の行政が事務局となって関係団体による実行委員会を構成し、多くの親子の参加を得て開催した。

(5) ホームページ・QRコードの活用と広報事項の精査

公開事業の実施にあたっては、ホームページからチラシや申込書のダウンロードを可能にするほか、地域のミニコミ誌の協力により、幅広い広報活動を実施した。また、FAXを有しない家庭が増加していることから、QRコードを利用した電子受付を行っている。

広く会員や一般の方々への事業周知のため、事業の魅力を伝える案内のレイアウトと共に、広報すべき内容も精査した。春日部支部青年部会の親子マネー講座では、コロナ禍の折、7月の開催時はZOOMによる双方向通信により実施した。

(6) 届ける研修／インターネットセミナー、税資料の提供

講演会などの中止に伴い、多様な研修機会を提供するため、インターネットを利用した800以上のコンテンツを自宅や職場で活用できるセミナーを提供した。一部のコンテンツは会員外にも公開している。

そのほか、全国法人会総連合が発行する小冊子を全会員に送付する他、商工会議所・商工会窓口を通じて広く提供した。

(7) 研修事業の開催回数と参加者

集合参加型研修の実施回数と参加者数は、表の通りである。新型コロナウイルス感染防止のため総会記念公開講演会の中止にもかかわらず、青年部会の公開講演会、研修事業の実務セミナー等には一定数の参加がみられ、令和3年度よりもかなり増加した。インターネットセミナーの参加者が増加し、研修事業全体として令和元年度には届かないものの2年度、3年度を上回り、コロナ禍における参加者数としては復元した状況となった。

	社団事業		支部事業		部会事業		インターネット セミナー	合 計	
	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者	参加者	回数	参加者
税法・税務・会計	11回	236名	1回	6名	0回	0名	360名	12回	602名
経営・経済・金融	4回	101名	2回	28名	1回	36名		7回	165名
その他	7回	78名	1回	34名	2回	97名	360名	10回	569名
計	22回	415名	4回	68名	3回	133名	720名	29回	1,336名

うち一般参加者 252名

その他には、租税教育事業を含みません

参考：実施回数・参加数の推移

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
実施回数	114回	90回	131回	95回	14回	19回	29回
参加者数	4,260人	3,609人	5,281名	4,098名	680名	961名	1,336名

令和2年度から租税教育事業の人数を含まなくなりました

上記は県連に報告した研修回数であり、インターネットセミナーはアクセス件数に0.5を乗じ、さらに税法・税務とその他に50%ずつ振り分けている。

5. 税制関係

(1) 税制改正アンケート・提言活動

税制改正要望に向けた役員アンケートに加え、埼玉県法人会連合会が独自に実施している全会員アンケートを実施した。その結果は、9月22日開催の全法連理事会で提言を決議した後、日本経済新聞10月3日付け朝刊に意見広告として掲載したほか、全国大会（千葉大会）でも税制改正提言の報告を行った。その後、全法連から政府・国会及び関係省庁に、県連では県知事に、当法人会では地元選出国會議員に対し提言活動を行った。各支部では管内自治体の首長に地方行財政改革に関する提言活動を行った。

(2) 税務関係資料の提供

税制改正に関する資料「税制改正のあらまし年度版・速報版」を広報誌や各種研修機会を通じ、会員や管内企業に配布する他、税務研修や各説明会において活用した。

また、国税庁、全法連が発行する資料・小冊子を会員に送付する他、商工会・商工会議所、各種説明会を通じて広く配布した。

- ・税制改正のあらまし（令和4年度版）
- ・源泉所得税実務のポイント（令和4年度版）
- ・会社役員のための確定申告実務ポイント（令和4年度版）
- ・会社取引をめぐる税務Q&A（令和4年度版）
- ・会社の決算・申告の実務（令和4年度版）
- ・新設法人のための会社の税金ガイドブック（令和4年度版）
- ・わかりやすい年末調整実務のポイント（令和4年度版）
- ・自主点検チェックシート

（3）税制研修の受講

全法連が開催する税制セミナーは、昨年に引き続きWEB配信を並行して開催した。税制委員等にアクセスキーを通知して参加をお願いし、広報誌等で情報を周知した。

（4）改正税法・税務研修事業の開催

支部を中心に開催している税務研修については、今年度も多くが中止となった。

6. 広報関係

（1）広報誌「法人春日部」の発行

広報誌「法人春日部」	No. 190号(令和4年4月号)～No. 193号(令和5年1月号) 年間4回発行 約4,800部
全国法人会総連合 機関誌「ほうじん」	年間4回発行「法人春日部」に同封

税務当局から提供される税務情報や各事業のお知らせ、税に関する事業の結果や児童生徒作品などを掲載し、次の機会の参加に結び付けるような内容にしている。

会報は関係機関、商工会窓口や各種説明会、講演会等の機会を利用して会員以外にも広く配布している。

（2）ホームページの充実

ホームページの即時性を活かすため原則週1回更新を行った。また、蓄積されたデータを活かし、各ページのコンテンツのリニューアルに着手し、会員はもとより事業参加希望者や入会希望者など、広く一般の方々に興味の沸くページを心掛けた。

（3）その他の広報活動

例年は、各地の産業祭等に積極的に参加し、税の広報と「花と緑いっぱい運動」を展開しているが、令和4年度も、こうしたイベントが軒並み中止又は縮小開催となった。税を考える週間には、大型ショッピングモールへ児童の描いた絵はがきポスター・生徒の書いた作文の作品などと、e-Tax 啓発ポスターや税務関係のお知らせを掲示して広報活動を実施した。

親子サイエンスショーの参加者には、教材と合わせ小学生の描いた税に関する絵はがきの図柄入りのポケットティッシュを配布した。

また、絵はがき作品のポスターを税務署で掲示するなど、公益法人の利点を活かした法人会活動の啓発を行った。

7. 厚生関係

会員の福利厚生の充実と法人会の財政基盤の確立に資する為、福利厚生制度の推進に努め、厚生委員を始めとする役員の協力と会員各位の理解により、大同生命保険・A I G 損害保険・アフラック生命保険の生損保協力3社との提携に積極的に取組んだ。

法人会ならではの福利厚生制度である大型保障制度については、新契約保険金額の目標進捗率は昨年122.8%と大きく伸び、目標値も上昇したことから、県内平均の92.2%に届かず85.7%に留まった。一方、新規企業の実績は103.0%と目標を上回った。

ビジネスガードの進捗率は、新規企業107.02%、取扱企業103.08%と目標を上回った。

8. 青年部会・女性部会

(1) 青年部会

地区ブロックを南北に集約し2年目となった。南部地区担当「公開講演会／伊藤聡子氏」をコロナ禍で見通しの立たない中、6月11日の予定を11月26日に延期して開催。同日、青年部会会員交流会も北部地区担当で春日部において開催。令和4年2月の予定が延期となった南部地区担当「公開セミナー」は、8月20日にビジネス系YouTuber 宋世羅氏を講師に招き開催。北部地区担当「公開セミナー」は、1月29日に親子で楽しむプログラミング教室をクラッセくりはしで小学生の親子を対象に開催した。

小学生を対象とした租税教育に取り組む支部が増えてきたが、昨年もコロナ禍により中止が相次いだ。活動できたのは、春日部支部青年部会実施の親子マネー講座の2回で7月はオンライン配信、2月は対面で開催。一方、小学校の税金教室では、春日部市立牛島小、正善小、上沖小学校の3校の授業に講師を派遣した。

(2) 女性部会

4月の全国女性フォーラム静岡大会は女性部会全体としては不参加としたが、正副部会長のみの日帰りで参加した。

これまで、コロナ禍により中止の続いた女性部会の事業は、11月15日に県外研修を再開、11月22日に健康セミナーを開催、3月13日に芸術鑑賞会を開催することができた。

支部においても税務研修や社会貢献運動「税の広報と花と緑いっぱい運動」の中心的役割を担い、地域の特性を活かした事業を行っているが、令和4年度も、多くが中止となった。

こうした中、「税に関する絵はがきコンクール」は、8年目となり管内の各教育委員会の後援により、61校（対象91校）から2,924点の応募があり、審査会で優秀作品及び優秀協力校を選考した。コロナ禍の収束が見られないため、表彰式は開催を中止し、春日部税務署長賞、租税教育推進協議会長賞、法人会長賞、女性部会長賞は各学校を訪問して表彰を行ったが、他の学校は送付を以て表彰に代えさせていただいた。

租税教育の取り組みでは、7校の授業に講師を派遣した。広域で活動する春日部法人会の特性を生かし、鷲宮支部から久喜市立清久小学校、久喜支部から久喜市立菖蒲東小学校、杉戸支部から久喜市立青葉小学校、久喜支部から久喜市立東鷲宮小学校に派遣するなど、各支部横断的に活動した。このほか、春日部市立南桜井小学校、春日部市立宮川小学校、久喜市立栗橋南小学校へは各支部から講師を派遣した。

9. 社会貢献関係

平成8年度にスタートした「税の広報と花と緑いっぱい運動」は、27期目を迎えた。

例年は全支部で各地の産業祭等に積極的に参加し、「税を考える週間」の街頭広報も兼ね、メッセージの入った花の種、税のチラシなどを配布するが、昨年度に引き続き今年度も、コロナ禍により各地のイベントについては、多くが中止又は縮小されたため、思うような活動ができなかった。

「税を考える週間」には、啓発のぼりを税務署や支部事務局、大型ショッピングモール等への展示イベント会場に掲げた。

総会記念講演会や新春講演会は、中止となったが、実務セミナーの開催には、一定の参加者があり、コロナ禍においても必要性が確認できたため、令和4年度も6回開催した。

岩槻支部では地球環境保護に向けエコバッグ配布を通じ地域社会へ貢献活動を実施した。こうした事業を広く一般の方に周知するために、広報誌・ホームページの他、ミニコミ紙などにも協力を求め、積極的に広報活動を行って認識を高める工夫をした。

埼玉県が推進している「さいたま緑のトラスト基金」の募金については、コロナ禍によって各種イベントの多くが中止となったことから、第12回交流ゴルフ大会で募金活動を行った。このほか岩槻支部、宮代支部、青年部会から募金が寄せられた。

「さいたま緑のトラスト基金」の募金額は、106,294円となり、募金累計は5,145,316円となった。

租税教育では、中学生対象の税の作文事業に積極参加し、法人会長賞と各支部長賞を設けているが、これに加え、女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」を行っている。さらに、小学校における租税教室を支援するため、学校図書館への教材寄贈、小学校6学年全児童に教材の提供、春日部支部では独自プログラムによる小学生の親子を対象とした「税とお金の教育事業」を実施した。春日部市教育委員会との連携による「サイエンスショー」は、行政と連携しながら、参加者に教材及び啓発品を配布した。

令和5年4月28日 理事会承認